

2011年2月定例県議会

1 予算特別委員会における柳下礼子議員の総括質疑

2011年3月3日

Q 柳下礼子委員

日本共産党の柳下礼子です。

学生、高校生に氷河期の再来という深刻な就職難が襲いかかっています。厳しいのは新卒だけではなく、20代の2人に1人が非正規労働者というように、青年の雇用、労働が深刻であることは、今更私が申し上げるまでもありません。私どものアンケートには、とにかく一番は雇用の問題を何とかしてほしい、友達が自殺してしまったという切実な声が寄せられています。

大宮にあるヤングキャリアセンター埼玉は、青年の一人一人の悩みに寄り添った就職活動を支援しております。就職した青年の感想に、センターのカウンセラーをはじめとした周りの皆さんの励ましのおかげで何とか頑張れることができたとありました。厳しい就職活動の力になっていることが分かります。

そこで、我が党はヤングキャリアセンターを拡充し、西部、東部、北部への支所の設置をすることを要望いたしました。ところが、県は新年度予算でヤンキャリのさいたま新都心の男女共同参画センターへの移転を提案しています。ヤンキャリ施設から7年、やっと定着してきたこの時期に、ターミナル駅の大宮から新都心というJR線のみの駅への移転です。私どもの所沢など、西武線や東武沿線、一層遠くなります。これは利用者にとって非常に不便になるのではないかと思うが、御答弁をお願いいたします。

A 上田清司知事

そのような御指摘もあるかもしれません。距離でいえば、大宮の駅も新都心の駅も一緒であります。また、埼京線の駅からも6分ということも



予算特別委員会で総括質疑に立つ柳下礼子議員

あり、全部が全部マイナスではない。確かに、大宮がターミナルであることは間違いないが、大宮を起点とした形での若干の不便は御理解をいただきましてですね、ただ女性キャリアセンターあるいは中高年のセンター、こうした統合のメリットのほうを重要視したいと思いますし、それから7年で定着したということですが、案外何というんでしょうか、口コミ等で案外あっさり、このヤンキャリに関してはですね、若い人特有のメールなどを通じて定着した部分がありますので、定着にはそう時間がかかるのではないかとうふうに判断しておりますので、是非御理解を賜りたいと思っています。

Q 柳下礼子委員

ちなみに、ジョブカフェ千葉へ行ってまいりました。登録者が6万人で埼玉の1.5倍です。これはJRと京成線、東武線の3路線のターミナル駅の駅ビルの中という大変利便性のあるところでした。

それで、私は利用者の立場に立ったときには、今の場所で空いている部屋を借りて広げたらいい

のではないかというふうに思ったわけです。これについていかがでしょうか。

それで今、知事の答弁でも、統合のメリットがあるというふうなこともおっしゃいましたけれども、でも実際に7年で定着してきて大変頑張っておられるわけです。ですから、それをすぐ移転するという点では、利用者からその声があったわけではないわけですよね、よろしくお願ひします。

A 上田知事

御指摘もありますが、一方では統合したメリットも生かせという提案も議会からあったことも事実でありますし、また男女共同参画センターの有効活用についても御指摘もありました。

そうしたもろもろを考えて、私はヤンキャリの機能そのものも男女共同参画センターのスペースであれば、これまでの広さの1.6倍確保できますし、更にセミナーのための部屋が非常に狭かったことは御承知のとおりであります。今度狭い部屋、広い部屋、いろいろまた活用できますので、そういう部分での機能の強化ということでは決して遜色はないと思っております。

Q 柳下礼子委員

続いて質疑いたします。

新都心にある女性キャリアセンターと、同じく新都心に移転予定の中高年就職活動支援コーナー埼玉についてです。

ワンストップサービスとして、県は両センターで民間職業紹介事業者に職業紹介をお願いしています。先ほど、統合メリットとおっしゃいましたけれども、県は両センターでこれからハローワークを活用するのではなく、民間業者に職業紹介をお願いするということなんですねけれども、なぜ民間業者に委託をしたのか、この点についてお伺いします。

同じ場所に移転するヤングキャリアセンターには、ハローワークから御存じのように職員が10人出向して、常に職業紹介コーナーが置かれています。また、女性キャリアセンターには現在週1

回、マザーズハローワークが出張しています。なぜこれを活用、拡充しないのでしょうか。

A 上田知事

ヤンキャリのハローワークの活用も、まず同じビルになるということで、うまく活用もさせていただいたところ、逆にハローワーク側が非常にヤンキャリの活況ぶりを見て、内側に入ってきたという経過もございました。

そこで今回、ハローワークが活用できないのは、あれは正しく同じビルの中にハローワークが入っていたのでできたんですが、大宮のハローワークかあるいは浦和のハローワークがこっちに出ておいでというような世界には、ちょっとなかなかできない状況がありましたので、職業紹介機能を県は持っておりませんので、民間事業者を活用するという仕組みを入れました。

だから、私は国の出先機関原則廃止の中でも、ハローワークを県に移管することで、一貫した職業紹介から就労まできちんとできるということで、強く訴えているところでございますので、こうした部分についても御理解を賜りたいと思います。

Q 柳下礼子委員

私は、埼玉労働局と懇談しました。そのときに、県から今年度予算の策定段階で、ハローワークに対する協力要請がなかったということを確認したわけです。ハローワークなら、既に経験の蓄積も豊富ですよね、それで委託費も必要ないわけです。そういう点で、なぜ今年度予算では民間業者に委託する前にハローワークの更なる協力要請をしなかったのか、それは知事が今おっしゃったように県に移管してもらいたいという考えがあったからかどうかの分かりませんけれども、まずは無料でできるですから、委託しなかった理由について明確にお示しください。

A 上田知事

現在、ハローワークが大宮と浦和にあって、現在も例えば出張で女性キャリアセンターに週1回

来ていただいたりしていることも事実であります。

しかし、常駐する形の中で、あのWith Youの中にハローワークを常駐させるというのは、基本的には困難、こういう判断をしております。

そして、いずれにしても特区申請で私どもは何らかの形で、浦和なり大宮なり一つをですね、県

に移管することを準備しておりますので、こうした準備の体系上の問題としても、共存してやれるじゃないかという仕組みを妙な形で例示してもいけないという判断もありましたので、このような形をとりました。

2 福祉保健医療委員会における柳下礼子議員の質疑（要旨）

2011年3月4日

◆保健医療部関係

Q 柳下礼子議員

1 第58号議案のうち国民健康保険指導費について、減額補正することとなっているが、県全体の市町村国保財政は大変厳しい状況である。県として、市町村の繰入れをどのように指導していくつもりか。

2 第58号議案のうち特定健康診査等実施事業費について、後期高齢者医療広域連合から特定健診に関する財政的な支援を希望する旨の要望が出ていると思うが、どのように考えているか。

また、特定健診の健診率は、後期高齢者医療制度になってから下がっていると思うが、75歳以上の方の疾病的早期発見・早期治療を進めるために、特定健診の受診率を高める必要があると思うが、県としてはどのような方策を考えているか。

3 第75号議案で子宮頸がん等のワクチン接種緊急促進基金条例が提案されているが、子宮頸がん等のワクチン接種については、これまでの運動が実り、公費で予防接種ができるようになり特に若い人たちが喜んでいる。しかし、条例の設置期間は2年間である。これから生まれてくる子どもたちのことなどを考えると、2年間では到底済まないため定期接種化が必要であると考えるが、市町村では定期接種化された場合には負担が大きくなり大変という声もある。そうした市町村の負担軽減も踏まえ、安定した継続的な制度になるよう、国に対し要望すべき

ではないか。

4 第52号議案の広域的水道整備計画について、対象となる市町の水道料金の状況はどうなのか。また、広域化を早く進めて欲しいというところと、現状のままで良いというところがあると聞くが、今後、どのように計画を進めていくのか。

A 国保医療課長

1 各市町村は一般会計からの繰入れを行わなければ赤字という状況で、県全体で見ると356億円もの繰入れがされている。本来、保険料を上げて対応したいが、それぞれの市町村の医療費の実態を踏まえ、各市町村の判断で行っている。国保財政の安定化に向けては、収納率の向上、医療費適正化及び事務の効率化に取り組み、赤字の解消を図っていく。

2 特定健診については、知事あてに要望をいたしているところである。後期高齢者医療広域連合は財政的に恵まれており、本来、保険料の中で実施してもらいたいと考えている。

特定健診の健診率については、20%台で推移している。市町村国保の健診率は31.8%で全国21位となっており、全国的にも厳しい状況である。未受診者に対して、集中的に働きかけている市町村などの事例を全県的に広めていく。また、がん検診との同時実施も進めていく。

A 疾病対策課長

3 これまで県としては、昨年6月の関東地方知

事会や11月の九都県市首脳会議を通じ、これらのワクチンについて、定期接種に位置付けるよう要望してきた。また、市町村の負担軽減についても、九都県市首脳会議において要望している。

こうした状況の中、国においては、厚生労働省の専門部会の緊急意見書を受けて、法制化へ向けて検討を進めていると聞いている。その前段階として、この基金による事業を始めたと認識している。今後、状況に応じた対応を図っていく。

A 生活衛生課長

- 4 水道料金について、例えば10m³使用した時、秩父市1,260円、横瀬町1,365円、小鹿野町997円、皆野・長瀞上下水道組合1,575円となっている。施設の老朽化対策や耐震化を進めいかなければならず更新費用がかかるため、水道料金は今後上昇する。広域化により少しでも料金を抑えていきたいが、すぐの統合は難しい。このため、当面、管理の一体化など進め段階的に一本化を目指していく。

Q 柳下議員

- 1 国保財政について、現在、356億円の繰入れがなければ国保は解体という状況である。被保険者の負担も重く、滞納も増えている。基本的には、1984年の時点に国庫補助割合を戻すべきである。社会保障制度の将来見通しについて、どのように考えているか。
- 2 特定健診の受診率について、県が定めている目標実施率はどの程度か。また、受診率が低い原因をどう分析しているか。
- 3 広域的水道整備計画について、水道料金は小鹿野町が一番安く、皆野、長瀞が一番高い状況であるが、統合すると高いところに料金があわせられ、低いところが高いところの負担を強いられるのではないか。広域化ありきではなく、住民の合意が必要である。

小鹿野町では広域化に反対の意見もあると聞

いている。設備等の老朽化対策など課題はいろいろあると思うが、まず住民の声を聞く必要があるのではないか。

A 国保医療課長

- 1 市町村国保財政は赤字の状況であるが、税で半分、公費で半分というのが原則であり、保険税が減ってくると赤字になるという状況である。将来的には国で一元的に責任を持って運営していくべきものである。全部県で行うという考え方もあるが、やはり応分の負担を求めるのか、あるいはそれとはまた別の第三の考え方もあるかもしれない。社会保障制度の在り方については、国全体で議論していく必要があるため、県及び市町村も知恵を出していく。
- 2 国の目標では平成24年度で65%となっている。本県では、現在の実施率が30%程度と低い状況であるが、本県の目標値である51.5%の達成に向けて努めていく。

また、健診の受診率が低い原因については、国のアンケート調査によれば、すでに病院にかかっているケースや、保健指導の際にアドバイスをもらっている、あえて健診は受けていないといった理由が多い。保険財政の安定化に向け、また、病気の重篤化を防ぐためにも受診率を向上させる必要があるため、未受診者に対し、はがきやチラシだけでなく、頻回な個別訪問の実施や、がん検診との同時実施など、個別の市町村の取組を全県に広げていく。

A 生活衛生課長

- 3 それぞれの事業体が単独で事業運営していくよりも、地域全体として広域的に経営した方が安定した給水が確保できると考えている。県としては、押しつけではなく、市や町と十分に協議をしながら丁寧に広域化を進めていく。

Q 柳下議員

特定健診の未受診者に対する働きかけについて、個別訪問の実施などとの答弁があったが、その他

には具体的にどのようなことを考えているのか。

A 国保医療課長

一番効果的なのが個別訪問である。他には、地区医師会の協力を得て健診の際にアドバイスをしてもらうことや、魅力が乏しい健診項目は他の健診と併せて実施していくことも必要であると考えている。

Q 柳下議員

1 救急医療の体制整備について伺う。所沢地区では、一次救急が週3日の実施であったものが、県の支援もあり日曜日の夜を除いてほぼ全日実施できるようになった。しかし、二次救急については、空白日が多く所沢地区では週3日空いている。今後、一次から三次までの救急医療体制の整備をどのように進めるのか。

また、小児二次救急医療体制の整備の今後の見通しについてはいかがか。

2 医師確保対策について、埼玉県でも医師不足が問題となっている。医師確保対策の一環として取組む奨学金については、貸与額や貸与人数が少ないと思う。今後、どのように改善を図っていくのか。

3 埼玉県立大学への医学部設置について、来年度どのように検討していくのか。

A 医療整備課長

1 救急医療の体制整備は、県民の安心・安全の確保にとって、なくてはならないものである。

これまで、本県では、重層的な救急医療体制の整備を図ってきたが、県民にとって、一次も二次も関係ない。これまでの枠組みに捉われることなく、新しい切り口から救急医療体制の整備・充実を進めていく。

また、小児二次救急医療体制の整備の今後の見通しについてであるが、所沢地区では、確かに空白日が多く生じている。これは、小児科医師の不足や輪番を担う病院がないことが原因と考える。

ただし、所沢地区では、実質的に防衛医科大学病院がバックアップして、二次救急を担っているため機能的に問題は少ないが、体制が整えば、受入れが可能な病院もいくつかあるため、こうした病院に対して当直医派遣を行うなど、空白日の解消を進めていく。

2 大学医学部の定員増に伴う地域枠医学生に対する奨学金について、来年度以降、1学年5名から10名に拡大する。このような取組を通じて、医師の偏在を解消していく。また、奨学金だけではなく、研修医に対する研修資金の貸与も拡大する。こうした多様な取組により医師確保策を充実させていく。

A 保健医療政策課長

3 来年度は、県内の医療機関に対し、医師不足の状況、県内の受診動向及び医療機能の実態調査を行う。

Q 柳下議員

1 所沢地区における小児二次救急医療体制については、防衛医科大学病院が実質的に引き受けている。引き続き、医療体制の整備に向け努力してもらいたいが、いかがか。

2 医師確保対策のため、医学生や研修医に対する奨学金や研修資金の貸与制度について、東京都では奨学金の貸与額が40万円となっている。しかし、貸与額や貸与人数などを上げれば良いという問題ではない。貸与人数を増加するなどの取組は評価できるが、いかに埼玉県に定着してもらえるかという視点で施策を進めていく必要があると考えるが、いかがか。埼玉県の魅力を全国の医学生に伝える必要がある。県として、どのような対策を進めていくのか。

A 医療整備課長

1 空白を1日でも解消できるよう、来年度も、努力してまいりたい。

2 委員の御指摘のとおり、単に数を上げれば良いものではない。卒業後の研修医である臨床研

修医をどのような形で埼玉県に定着させるかといった視点を持って施策を講じる必要があると考えている。

県内の病院と臨床研修医のマッチング数が、昨年度に比べて40人程度増えた。これは、臨床研修病院の努力及び県の支援策の成果であると考えている。魅力ある臨床研修病院及び研修プログラム、さらには指導医の指導能力などに医学生は惹きつけられるので、今後もこうした視点から支援策を進めていく。

Q 柳下議員

女性医師の支援対策は、どのように取り組んでいくのか。

A 医療整備課長

医師国家試験合格者に占める女性の割合が3分の1となっていることから、女性医師支援対策は重要なものと認識している。このことから、昨年度において、女性医師支援センターを立ち上げたが、十分な機能を果たせていない状況にあると反省している。

今後は、女性医師のニーズを的確に把握し、ニーズに沿った形で支援策を講じてまいりたい。

Q 柳下議員

日本女医会が率先して、女性医師支援対策について努力している。県として、短時間勤務制度の整備促進や院内保育所の充実など、積極的に支援を行ってもらいたいが、いかがか。

A 医療整備課長

女性医師が仕事と家庭を両立でき、生きがいをもって働くよう、また、育児後はスムーズに職場復帰できるよう支援に努めていく。

◆福祉部関係

Q 柳下礼子議員

〈第58号議案について〉

1 納入費減額の具体的な内容について教えて

らいたい。

また、精神疾患などが原因で長期間で休んでいる職員が増えている中、福祉部の状況はどうか。

さらに、児童虐待等が増加し問題が複雑化する中で、児童相談所の職員の負担も増していると思うが、状況はどうなっているのか。

2 保育所待機児童対策費について、保育所不足に伴い、就職は決まったが保育所に預けられないという相談が私のところにも多く寄せられている。預けるところはどこでも良いというわけではない。保護者としては、質・環境ともに良いところを望んでいる。そうした点を含めて、整備方針について伺う。

A 福祉政策課長

1 人事委員会の勧告に基づいて給与条例が改正された。内容は、毎月の給料については平均して0.1%の減額、期末・勤勉手当については4.15月から3.95月となり、0.2月の減額となっている。これにより、給与費の減額を行うものであり、減額補正の額は1億6,875万8千円である。

次に、福祉部で90日を超えて休んでいる職員は、平成20年4月1日現在で8名、平成21年4月1日現在で5名、平成22年4月1日現在で6名、現在は4名となっている。

また、同様に、児童相談所では、平成20年4月1日現在で2名、平成21年4月1日現在で1名、平成22年4月1日現在で1名、現在は2名である。

A 子育て支援課長

2 待機児童の解消については、保育サービスの受入枠の拡大を第一に考えている。従来、2,000人を目指していたが、今年度はその1.5倍となる3,000人、来年度は更にその1.5倍となる4,500人を整備したいと考えている。

そのうち、3,000人分について、認可保育所での拡大を目指していくなど、質の向上にも努

めしていく。

Q 柳下委員

この10年間で給与はどのくらい減っているのか。

民間もリストラやベースダウンが激しい。こういう時は逆に公務員の給料を上げて、購買力を上げ内需拡大をして景気回復に資するべきだと思う。公務員も給料やボーナスが減額となり、人数も減る中で仕事の量は増えて大変だと思う。民間への影響も考えると、むしろ給料を上げて職員の士気を上げるべきと考えるがどうか。

また、負担が増加している児童相談所については、余裕を持って仕事が出来るようにする必要があると思うがどうか。

A 福祉政策課長

10年間の給与の減額については承知していない。

内需拡大のために給与を上げるべきとの御指摘だが、職員の給与は給与条例に基づき支給することになっている。給与条例が改正されたため適正に対応したものであり、今後も同様の対応となる。

次に、児童相談所に負担がかかっているとのことだが、児童相談所については、平成15年度から76名を増員し、現在277名体制で児童虐待などの問題に対応している。来年度は、南児童相談所に新たに一時保護所を設けるなど、12名を増員することとしている。引き続き、児童相談所の体制強化を図っていく。

A こども安全課長

児童相談所は体制強化を図っているが、相談状況が深刻化しており、厳しい状況に置かれている。職員のメンタルヘルスを守るために、複数で対応し、管理監督をきちんとするなど組織的対応を行っていく。また、すべての問題を児童相談所だけでは解決できない。このため、市町村や地域の子育て支援団体とも連携し、地域ぐるみで相談を行うことで、より良い相談体制を築いていく。

Q 柳下議員

- 1 奥武蔵あじさい館費について、指定管理期間が1年間となったが、平成23年度は利用率を高めるためどのように取り組むのか。
- 2 特別養護老人ホーム等整備促進事業費について、入所待機者を減らすため施設を整備しているが、認知症の方の介護など家族介護者は、出かけることもできず本当に苦労している。対策を進めてほしいが、今後の見通しはどうか。
- 3 重症心身障害児施設整備助成費が計上されているが、まだまだ施設が足りないのではないか。介護する家族の負担は相当なものである。今後の整備計画について伺う。

A 高齢介護課長

- 1 利用率を高めるためには、県、指定管理者、飯能市が相互に連携して取り組む必要がある。飯能市にはすでに協力をいただき始めている。県としてもミニコミ紙などによる広報を強化するとともに、指定管理者にも集客向上に向けた努力を求め、利用率の向上を図っていく。
- 2 特別養護老人ホームは、平成23年度には1,414人分が完成する。県高齢者支援計画の整備目標を達成できる見込みで、順調に進んでいく。

一方で、在宅介護においては医療的ケアが必要な方が増えている。例えば、たんの吸引が必要な方の家族は夜も眠れない状態である。そこで、平成22年度には、特別養護老人ホームの介護職員によるたんの吸引のための研修を実施した。また、平成23年度には、グループホームや訪問介護事業所のヘルパーに対するたん吸引の研修を実施する。さらに、24時間巡回型訪問介護・看護を検討するなど、今後も家族介護の負担軽減に努めていく。

A 障害者自立支援課長

- 3 重症心身障害児施設は県内に5施設あり、定員は582人である。また、短期入所を実施している事業所は8か所で、今回の整備計画の定員

は、入所41人、短期入所3人である。

県内の重症心身障害児は推計で2,100人であり、そのうち、在宅の方は約1,500人で、入所待機者は55人である。現時点では、今回の整備計画以外に具体的な計画の申し出は受けていないが、今後も積極的に相談に応じていく。

Q 柳下議員

在宅介護において医療的ケアが必要な方が増え、家族介護者の負担が増加している中、特に訪問リハビリを充実する必要があると考えるが、今後の見通しはどうか。

A 高齢介護課長

訪問リハビリは、老人保健施設等が提供することが多く、地域ケアの担い手として関心も非常に高く期待されている。また、医師会とも連携し、医療、介護、福祉に関する研修を実施しているほか、来年度予算では訪問看護ステーションの機能を充実させるためコールセンター設置の予算も計上している。今後も関係機関と連携・協力し、一層の充実を図っていく。

〈議案に対する討論〉

柳下議員

1 第52号議案について、秩父市など1市4町を秩父広域水道圏として広域的水道整備計画を立て、将来的に事業の経営統合を目指すには、1市4町の水道料金の格差があまりにも大きく、現在料金が低く抑えられている地域では経営統合によって水道料金の値上げが避けられない状況にある。住民に身近なサービスは市町村で、というのが知事の考え方であるが、住民にとって最も身近な水道事業を、維持管理の効率化などを理由に広域化することは住民に与える影響が大きいと考え、反対である。

2 第58号議案について、職員に対する給与・ボーナス等の減額補正は、職員の士気や民間への影響を考えると反対である。

〈請願についての発言〉

柳下議員

採択を求める立場から発言する。

国保の滞納者の増加等により、現在、各市町村の国保財政は非常に厳しい運営が続いている。しかし、国保財政悪化の根本的な原因是、国が国庫負担を段階的に減らしてきたことにある。市町村国保の総収入に占める国庫支出の割合は、1984年の49.8%から2008年の24.3%へと半減し、このために国保税は全国平均で1984年の約3万9千円から、2008年の約9万6百円に高騰した。国庫負担の引き上げなしには、たとえ国保を広域化したとしても問題は解決しないばかりか、国保税の更なる高騰や滞納の増加を招くだけであり、国保の広域化には反対である。

以上の理由により、議請第3号については、採択とすることを求めるものである。

〈当初予算案に対する態度〉

柳下議員

第1号議案について、次のとおり、「否」とすべき意見を述べる。

- 1 在宅重度心身障害者手当の新規受給者から、65歳以上の高齢者を排除した予算となっていること
- 2 乳幼児医療助成制度の補助率を財政力によつて差をつけ、戸田市など8市1町に負担増を強いていること
- 3 埼玉県後期高齢者医療広域連合から強い要望が出されているにも関わらず、これを無視して基本健康診査に対する県費補助を実施しない内容となっていること

3 産業労働企業委員会における山川すみえ議員の質疑（要旨）

2011年3月4日

◆産業労働部関係

Q 山川すみえ議員

- 1 平成22年度2月補正予算で、中小企業イノベーション支援事業費について多額の減額補正をしているが、理由は何か。
- 2 新事業創出支援事業費が減額となっている理由は何か。
- 3 県単独中小企業設備貸与事業貸付金が減額となっている理由は何か。中小企業者に利用されていないということか。

A 産業支援課長

- 1 中小企業イノベーション支援事業のうち、補正額の大きいチャレンジ経営普及促進事業の主な補正理由は、契約の入札差金が発生したことである。落札した業者は、既存の設備や事務所などの経費を削減することで、低価格の入札を行うことができたようである。

A 新産業育成課長

- 2 新事業創出支援事業は、国が運営するインキュベーション施設の入居者に対する賃料を補助するものであるが、対象者が見込みより少なかつたため、減額したものである。

A 金融課長

- 3 県単独中小企業設備貸与事業貸付金については、一般会計から財団法人埼玉県中小企業振興公社に消費税相当額を補助することとしているが、公社における消費税の納税が年度内ではなく来年度5月となり、本年度は補助が不要となつたため、この分の減額をするものである。

Q 山川議員

新産業支援のような新しいことを始めるのも大事だが、今は仕事がないという県内中小企業者の

声が大きい。不況のときには、いろいろな仕事を拡大することが必要だ。住宅リフォーム、塗装業、街中の商店などの仕事を増やす方が有効ではないか。こうした中小事業者の仕事を増やし拡大する面では、何を行っているのか。

A 産業支援課長

中小企業振興公社では総合相談窓口を設けて様々な相談に当たっている。仕事が欲しいという中小企業の支援のため、県内5か所で地域ミニ商談会を実施した。また、常時仕事の受注と発注のマッチングを行い、中小の事業者の仕事の拡大に努めている。

Q 山川議員

- 1 第77号議案について、埼玉県雇用創出基金の設置期間を延長することは理解できるが、基金の残額が多いのではないか。
- 2 他県では自治体独自の雇用活動ができており、12月定例会の本委員会での質問に対し、「検討したい」との答弁だったが、本県で同じような制度を設ける考えはあるか。

A 就業支援課長

- 1 緊急雇用創出基金について、平成24年度までの残額が多いのではないかとのことだが、事業の掘り起こしに努めるなどして、基金の完了までには使い切るようにしたい。
- 2 県での直接雇用については、秋田県と宮城県でそのような制度があるが、本県はここまで行わない。限られた財源の中、他を充実することで就業支援を図ることとした。

Q 山川議員

第81号議案では、東部地域振興ふれあい拠点施設の指定管理者を指定することだが、この

施設に就職相談を実施するヤングキャリアセンターなどを入れる考えはあるか。

A 産業拠点整備課長

この施設は産業支援を目的としており、その中で可能であれば考えていきたい。

Q 山川議員

東部地域ふれあい拠点施設の指定管理者については、第1順位としていたものが指名停止となつたため、第2順位がなつたと聞いていたが違うのか。

A 産業拠点整備課長

新設の施設であり、万が一の場合を考え、要領に基づき第2順位を予め定めておいた。今回、第1順位の企業が指名停止となつたため、第2順位を繰り上げたものである。

Q 山川すみえ議員

平成23年度当初予算に関して、知事は、昨日の予算特別委員会で、ヤングキャリアセンター、中高年就職活動支援コーナー埼玉を移設し、女性キャリアセンターの就業支援拠点と統合することについての発言があった。事務方からは就業支援拠点の移転と特区によるハローワークの地方移管は全く関係ないと聞いていたのに、知事は民間に職業紹介事務を委託する理由として、特区によるハローワーク移管を準備しているからというようなことを言っていた。これで間違いないのか。

A 就業支援課長

就業支援拠点を移設し新都心に集約することと、ハローワークの地方移管が同じタイミングで行われているのでわかりづらいが、別のものである。浦和又は大宮のハローワークを一か所移管するという議論をしている中で、同じタイミングでそれに反するような就業支援拠点の一体的運営を行うはどうかということである。

Q 山川議員

1 新聞記事によれば「ハローワークの地方移管も考えて3月に計画を出す」とされていた。そうすると、ヤングキャリアセンターをまずさいたま新都心に移そうと考えたと思わざるを得ない。別のものというのはおかしいと思うがどうか。

2 ヤングキャリアセンターのハローワークコーナーの10人の職員はどうなるのか。

A 就業支援課長

1 浦和又は大宮のハローワークを移管することについて、国は権限移譲を伴わない一体的運営を主張しているが、県はそうではなく特区申請という形で、浦和又は大宮、どちらか一つの権限移譲を3月中に要望しようと考えている。

2 ヤングキャリアセンターの中にあるハローワークコーナーは一体なので、国のハローワークコーナーの職員も一緒に新都心に移転してくる。

Q 山川議員

知事は「特区申請で何らかの形で一つにしたい。県に移管する準備をしている。共存できるじゃないかという仕組みを妙な形で例示してはいけない」という判断があって、「このような形をとった」と言っているがどういう考え方か。女性キャリアセンターと中高年就職活動支援コーナー埼玉の両方とも、民間業者に委託して就職相談を行うのか。

A 就業支援課長

ヤングキャリアセンターは、国と一緒にジョブカフェというスキームの中で一体化して運営している。これに対して、女性キャリアセンターや中高年就職活動支援コーナー埼玉などは、そういうた国の制度がない。そのため、仮にヤングキャリアセンターと同様に行おうとすれば、国が新たな制度を作るか、国に特別な要請をするということになる。そのような中、今の段階で一緒に職業紹介を行うと、一体的運営という国の方針に乗ってしまうことになりかねない。こうした判

断で、暫定的に女性キャリアセンターと中高年就職活動支援コーナーは民間委託ということになった。

Q 山川議員

一体的運営という国の方針に乗ってしまうと言うが、私たち県民はハローワークという国の機関が、職業紹介やその内容について、また、雇用保険の失業給付について、責任を持って行ってくれることを大事だと思っている。一体的運営は大事なことだ。それなのに、民間委託になると全国的なデータがないとか、企業に補助金を出して人材確保の要請をしてもらうことができなくなるなど、国が責任を持って行うことが難しくなる。

女性キャリアセンターや中高年就職活動支援コーナー埼玉におけるハローワークによる職業紹介について、埼玉労働局は、県からの依頼があればいつでも協力すると言っていたが、県から要請は行ったのか。

A 就業支援課長

文書等による正式な要請はしていない。いろいろな場面で埼玉労働局とのやり取りをしているが、依頼してもすぐにはできるものではないと認識している。また、ヤングキャリアセンターの移転が決まったのがかなり遅い時期であったこともある。民間による職業紹介は暫定的なものである。

Q 山川議員

特区が先にありきで、一体的な運営に乗ってしまうからダメという方針があったのではないか。

A 就業支援課長

現場では、ハローワークと一緒に仕事をしている。そのような中で、まずは一回は移設というステップがあり、その先の議論ではないかという話はあった。ハローワークから断られたというより、すぐにハローワークに来てもらえる状況ではなかった。当初、移設の話をしている中では、「いつで

も協力する」ということまでの話はなかった。

Q 山川議員

民間委託による職業紹介に予算はいくらかかるのか。

A 就業支援課長

セミナーやカウンセリングも含むので、職業紹介だけの予算ではないが、女性では約6,400万円、中高年では約4,300万円である。

Q 山川議員

職業紹介はどの程度行うのか。

A 就業支援課長

開所日には職業紹介を行うので、月曜日から土曜日までの毎日である。

Q 山川議員

次世代産業参入支援事業について、中小企業の取組を支援することは重要であると考えるが、どの程度の雇用創出効果があったのか。

A 新産業育成課長

次世代産業参入補助金については、試作品等の研究開発を支援するものであり、その後事業化に向けた取組や取引が拡大することを通じて、その結果として雇用の創出を図ることを想定している。平成22年度は、合計6,000万円の1/2補助を行うことにより、約1.2億円の研究開発投資が行われた。まだ、試作品の開発を終えていないところもあるので、今後、具体的な雇用も含めた効果の検証を行っていく。なお、一番早く試作品開発に成功した企業では、所沢に工場を新設し、実際に7人の新規雇用が生まれている。

Q 山川議員

平成23年度の予算案のうち中小企業支援に関する部分はトータルでいくらぐらいか。

A 産業労働政策課長

知事が議会で答弁したとおり、地域振興ふれあい拠点施設の整備や企業誘致に係る事業など一部を除いて、産業労働部の予算はそのほとんどが中小企業支援の予算である。

Q 山川議員

若者の就職相談や自立支援の施設は各地域にほしいが、西部地域振興ふれあい拠点施設では、そういう考えはあるのか。

A 産業拠点整備課長

産業支援の施設の中で可能であれば検討していきたい。

◆企業局関係

Q 山川すみえ議員

工業用水道事業会計、水道用水供給事業会計で繰上償還があると聞いているが、借入事業は何本あるのか。借り換えた後の金利はどれくらいで、結果としてどのくらいの節約ができたのか。

A 財務課長

工業用水道事業会計、水道用水供給事業会計とも複数本の繰上償還対象事業がある。水道用水供給事業会計については借換債を発行し、1%くらいの金利を想定している。現行金利の1／5から1／6くらいになり、試算すると10年間で33億円が節約できることとなる。工業用水道事業については内部留保資金で償還する予定である。

Q 山川議員

白岡瀬地区産業団地は財政計画どおり事業は進捗しているのか。

A 地域整備課長

平成22年度においては、用地の取得と詳細設計を予定している。用地買収に関しては、現在、買収の準備手続きをしている。全体での進捗率は金額ベースで1%程度となっている。

Q 山川議員

減額の給与条例改定を12月で行っているところだが、工業用水道事業会計、地域整備事業会計の人員費の補正状況はどうか。

A 財務課長

給与条例の改定により不用が見込まれるところだが、企業局は退職給与引当金が必要で、不用分は不足する引当金に充てる予定のため、給与の減額補正は行っていない。

Q 山川議員

海外での水ビジネス関連事業を展開する一方、浄水場の委託などにより、職員定数の削減も行っており、職員の持つ技術力を継承していくのか心配である。技術力の継承については、どのように考えているのか。

A 管理担当部長

海外での水ビジネスが展開することになると、新たに水道の整備を進めていくことになる。計画策定や管路等の水道施設の整備を実際に行っていく過程で、国内ではできない経験を積めることから、職員の育成にもつながるものと考えている。

Q 山川議員

それは理解するが、民間委託が進み、職員が減らされる中で、どのように人材の保持をしていくのか。

A 管理担当部長

企業局では人材開発計画を策定しており、これに基づき企業局内部での研修を実施するほか、外部機関が主催する研修に職員を派遣するなどにより、職員の育成を行っている。また、厚生労働省などの4つの公的機関に各1人ずつ、計4人を派遣し、最新の専門的知識の習得を図るなど、人材育成に努めている。また、ヒヤリハットや事故、困難事案への対応事例をまとめた事例集を今年度中に策定する予定であり、来年度以降、研修等で

活用していきたいと考えている。このほか、場長経験者を含む再任用職員を浄水場などの地域機関に配置し、若手職員と一緒に夜間勤務等の業務に従事させることにより、実践を通じて、若手職員への技術力の継承を図っているところである。これらの取組を通じて、技術力の継承を確実に行っていきたい。

Q 山川議員

海外ビジネスは重要であるが、国内での災害や事故に的確に対応するため、技術者の育成に力を入れてほしい。(要望)

〈議案に対する討論〉

山川すみえ議員

第58号議案「平成22年度埼玉県一般会計補正予算」に反対である。まず、再就職支援事業費の補正である。これは、訓練実施後に、その訓練の委託先に対し、就職できた場合に出される報奨金だが、就職率55%以下が60%もあり、支出額が少なかったことが補正の理由である。高等技術専門校の就職率が90%というときに、これでは困る。やはり、民間委託と公がやっているものとの違いではないか。また、職員給与の引き下げなどが今回の補正に盛り込まれていることもあるため、反対させていただく。

次に、第69号議案「平成22年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算」については、八ッ場ダム本体工事の予算が計上されているため、反対である。

〈調査依頼に対する意見〉

山川すみえ議員

第1号議案「平成23年度埼玉県一般会計予算」について、「否」とする立場から意見を述べる。予算特別委員会と今日の議論を通じてわかったのは、県民の利益よりさいたま新都心への移転が先にありきで、ヤングキャリアセンターの移転を決めてしまったことである。これは、知事がハローワークの権限移譲のために移転をさせたと言わざるを得ない。職業紹介を1億円も使って民間に委託するのは、ハローワークは無料なのだから、県民も納得しないだろう。リクルートなどの冊子で紹介された職の労働条件が、全く違っていたという苦情もたくさんある。雇用保険と切り離して職業紹介だけを実施することにも疑問があり、納得できない。よって、「否」とすべきである。

また、第17号議案「平成23年度埼玉県水道用水供給事業会計予算」についても、八ッ場ダム関連事業の予算が計上されているため、「否」とする。

4 循環社会対策特別委員会における柳下礼子議員の質疑（要旨）

2011年3月8日

〈循環型社会の構築に向けた取組について〉

Q 柳下礼子議員

- 1 資料4ページ、「工廃テレビのリサイクルの促進」について、3Rの推進にはリユース（再使用）及びリサイクル（再生利用）とある。使えるものは長く使うべきである。しかし、テレビについては、使えるテレビであっても買い替える必要がある。製造メーカーは儲かるかもしれないが、このような仕組みはいかがなものか。

本年7月の地上デジタル放送完全移行に向け、ブラウン管テレビなど、旧式テレビが大量に不法投棄される懸念がある。今後、どのように廃テレビの不法投棄対策に取り組むのか。

A 資源循環推進課長

- 1 今年度、9都県市首脳会議において、廃テレビの適正なリサイクルの仕組みづくりについて国に要望するとともに、県としても家電販売店

や引越し業者等を訪問し、廃テレビの適正なりサイクルについて、顧客に対して普及啓発をするよう働き掛けた。

また、今後、市町村の廃棄物担当者会議を通じ、市町村の広報などを活用し、県民に対しても、廃テレビの適正なりサイクルを働き掛けたい。

Q 柳下議員

2 テレビについては、ほとんどの部品がリサイクルできるはずである。製造メーカーは、テレビなどのリサイクルについてどのように対応しているのか。

A 資源循環推進課長

2 家電リサイクル法によると、消費者はリサイクル料を負担し、販売店に引き渡す必要がある。一方、製造メーカーは、再商品化することが義務づけられており、メーカーは法の趣旨に則つて、行動することとなる。

務づけられており、メーカーは法の趣旨に則つて、行動することとなる。

Q 柳下議員

3 今回は、国の施策により7月までにテレビを買い替えなくてはならず、不用なテレビが出てくる。テレビ難民も出てくると言われている。国の施策であるが、7月24日以降、どうなるのか。製造メーカーはテレビを作り続け、後始末は市町村、本人ということになる。このようなシステムはおかしいと考えるが、どうか。

A 資源循環推進課長

3 廃テレビについては、平成21年度、86%が回収され、再生されている。残りの14%のうち、一部が不法投棄などとなっている。県としては、再商品化しやすい仕組みをつくるよう国に要望するなど強く働き掛けたい。

5 教育改革・文化・スポーツ振興特別委員会における山川すみえ議員の質疑（要旨）

2011年3月8日

Q 山川すみえ議員

1 4月20日に行われた全国学力調査に参加した学校と参加しない学校の間があった。その後の4月26日に行われた県の学力調査において、全国の調査に参加した学校と参加しない学校で成績の差があるか。

2 県、市町村教育委員会、学校には調査結果を知らせているが、公表の際は学校名を伏せていた。しかし、資料を見ると分かるという現場の声もある。教育委員会で順位を付けるようなことがあったのか。教育委員会の方針として、過度な競争がないように十分配慮するということであったと思うがどうか。

A 義務教育指導課長

1 全国調査は小学校6年生と中学校3年生を対象、県の調査は小学校5年生と中学校2年生を

対象としているので、直接関係はないと思われる。そういうデータは持ち合わせていない。

2 公表の際の配慮事項としては、設問ごとの結果の公表という形をとっている。過度な競争といったときに一番気になるのは、学校全体にランクがついてしまうことへの懸念であるが、今回は全体の点数を出していない。この設問ではこの地域が強かったのでこの地域に学ぼうとか、この設問では自分たちの地域は弱いから今後どう補強していくか、ということが考えやすくなるような形で提供している。したがって、序列化に結び付くような公表でなくして、自らの課題をしっかりと把握し、結果の良かった地域、成果を上げている地域に学ぶことができる形での資料提供をしている。

Q 山川議員

質問紙調査については、どのような調査で、どのようなことが分かったのか。

A 義務教育指導課長

県が推進している3つの達成目標に関連する事柄などについて、普段どのように過ごしているか、ということなどを聞いたものである。例えば、「宿題が出れば必ずする」と答えた子どもの割合は、元々9割を割っていたものが9割を超えてきた、「学校への持ち物を必ず確かめる」という子どもたちの割合は、前年度と変わらず9割程度である、という結果が出ている。

Q 山川議員

「勉強が好きか」という質問では、中学生の3割程度しか好きという回答がなかったという報道があったがどうか。

A 義務教育指導課長

学校や勉強に対する意識ということで、「勉強が好きだ」という質問がある。中学生では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせて約3割となっている。前年度に比べると、わずかながら伸びている状況である。

Q 山川議員

学力だけではなく、質問紙調査から分かったことの改善も大事だと思うが、どう取り組んでいるのか。

A 義務教育指導課長

義務教育ということを考えると、まず、勉強の中身を分かってもらいたいということがある。そうしないと、勉強が好きにならない。学習状況調査等で正答率が伸びなかつた問題に対しては個別に対策をしたり、3つの達成目標で基礎が固まつていない子どもたちにはワークプリントを提供する、といった対応をしている。勉強への興味、やればできる、分かつたら楽しいなどというところ

から、学校への興味をつないでもらいたいと考えている。「勉強が好きだ」をきっかけとして「学校が好き」につなげていくことを考えている。

Q 山川議員

学力調査結果の公表の件だが、設問別に公表するのであれば、市町村別でなく県の結果として公表すればよいのではないか。序列化につながることを心配している。この点についてはどうか。

A 義務教育指導課長

各市町村ではそれが力を入れて取り組んでおり、それが成果につながっている例も多い。これまで、県全体に目が向いてしまい、国と比べてどうかという視点しかなかったが、県内の成果を上げている取組、特徴的な取組に目を向けることが必要と考えている。

あえて設問別に結果を示すことで、集中的に取り組んで成果を上げている例をあぶり出せるようになり、そういった事例を他の市町村が学ぶことができるようになった。各地域の課題はそれぞれであり、全体として結果のよいところであっても、個別の分野で見たときには、もう少し頑張らなければならない分野もある。そこで、他の市町村の取組に学ぶことができるようになる。

また、全県的には成果が上がっていないところでも、こういう取組は一所懸命やっていて、全県的に誇れる、モデルになることもある。それぞれの地域がそれぞれのニーズに応じて、必要なところから情報を得て、課題に応じてレベルアップを図っていくという形に進んでいると思う。単なる序列化ということを越えて、現在の設問別での公表を今後も続けていきたい。

Q 山川議員

- 1 現場での市町村教育委員会と学校の関係を見ると、そう理想的にはいっていない。私は、公表しない方がよいと考えている。(意見)
- 2 「東京大学 大学発教育支援コンソーシアム推進機構」と、埼玉県教育委員会とはどのよう

な関係なのか。委託なのか。

- 3 教材開発した後の所有権はどうなっているのか。今後も教材開発が進むと思うので、整理しておいた方がよいのではないか。

A 高校教育指導課長

- 2 東京大学の小宮山前総長が、教育再生会議において、産学官の社会総がかりでの教育再生を提言し、平成20年7月に設立されたものである。埼玉県はそれに助けてもらっている関係である。
- 3 教材は共同開発をしており、各学校の授業で使ってもらえるように全国に広く発信している。所有権というよりは、よい教材は拡大し、現場で役立ててもらいたいと考えている。

Q 山川議員

- 1 推進機構ということなので、国の機関と考えて良いのか。
- 2 全国に発信するのはよいが、産学官となると教材が宣伝物にもなる。そのためにも所有権をきちんと整理しておくべきではないのか。

A 高校教育指導課長

- 1 コンソーシアムには東京大学だけでなく、京都大学なども参加しており、国からの予算も入っている。
- 2 教材は、生徒のために発信していきたい。

Q 山川議員

- 1 全国でコンソーシアムを利用している例はあるのか。
- 2 今年は、内向き思考を変え世界を目指すことを県の方針としているが、「世界を目指す『志』育成事業」とは、どういう事業か。

A 高校教育指導課長

- 1 全国では、宮崎県の五ヶ瀬町が先進で、埼玉県はその次になっている。
- 2 「世界を目指す『志』育成事業」は、内向き

を解消するための事業である。具体的には、高校生30人をマサチューセッツ工科大学やハーバード大学に派遣したり、5人の教員を海外に派遣したりして、その成果を広く還元するものである。生徒が、志を高く持って卒業できるようにしたい。

Q 山川議員

スポーツ振興の取組の課題として「設立された総合型地域スポーツクラブの円滑な運営の支援」とある。確かに、設立から5年経つと補助金が受けられなくなつて大変であり、ふじみ野市のクラブも、これからどうしたらよいか悩んでいる。具体的な支援とはどのようなものか。

A 市町村支援部副部長

現在65の総合型地域スポーツクラブが設立されているが、その中には、運営基盤が安定しているクラブもあれば、苦労しながら運営しているクラブもある。委員御指摘のとおり、財政支援については、最長5年で打ち切られる。したがって、その間に安定的な基盤を形成する必要があるため、広域スポーツセンターの担当の者が、各クラブに出向き、成功しているクラブの例などを示しながら、様々な相談に応じたり、指導や支援を行っている。

クラブ数についてはある程度達成できたので、今後は、円滑なクラブ運営の支援を重点的に取り組んでいきたい。

Q 山川議員

スポーツ施設が少なく、財政基盤もないで活動に困っている。市が一所懸命施設の確保をしてくれてはいるが、やはり足りない。また、財政面でお金を徴収するにしても、あまり高い金額では人が来なくなってしまう。県としての財政支援は考えていないのか。

A 市町村支援部副部長

現在、スポーツ振興くじtotoによる助成金

を使っているが、各団体からも様々な形で支援をしていただきたいと言われている。現在の状況で、

どの程度のことができるのか検討していきたい。

6 予算特別委員会における柳下礼子議員の締めくくり総括質疑

2011年3月10日

Q 柳下礼子委員

日本共産党の柳下礼子です。

引き続き、ヤングキャリアセンター埼玉と埼玉県女性キャリアセンター、中高年支援コーナー埼玉の職業紹介事業の民間委託問題を取り上げます。

警察庁が3日、2010年の自殺者の動機や年齢を発表しました。その中で、就職失敗で自殺した人が2割増となり、特に20代の青年は153人になったとのことです。

3日の予算特別委員会で、「なぜ女性キャリアセンターと中高年支援コーナーにハローワークの協力を要請しなかったのか」という私の質疑に対して、知事は、「共存してやれるじゃないかという仕組みを妙な形で例示してはいけないという判断」とお答えになりました。つまり、ハローワークとの連携がうまくいってしまうと、県へ移管の意味がなくなってしまうということですね。

実は、私は埼玉県労働局職業安定部長とお会いいたしました。マザーズハローワークなどの出向を増やす要請があれば、前向きに検討したいとお約束していただいている。国の側は、女性のために協力は惜しまないと言っているんですね。

そこで、提案ですが、知事から協力要請を行い、女性キャリアセンターや中高年支援コーナーにも、ヤングキャリアセンターのようなハローワークコーナーを是非併設していただきたいのですが、いかがですか。

A 上田清司知事

そもそも国のガバナンスというのは、地方のガバナンスと比べると3倍悪いんですね。この10年間の行政改革を見ても、定数削減を見ても、地方は10%削減できているんですが、国は2.9%し

かできていないんです。そういうガバナンスの悪い国がやるよりも、ガバナンスのいい方がやることのほうが、はるかに県民にとって、国民にとって幸せだというところで、出先機関を廃止して私たちが運営しますよという議論をしているところですね。その一つとしてハローワークがありますということを私たちは提案しております。

今、ハローワークは、基本的にほとんどの地区で1時間から2時間待っています。でも、農水省は行きません。国土交通省関東整備局は行きません。関東財務局は助っ人に行きません。県であれば、産業労働部にいたメンバーがどんどん助っ人に行きます。そして、景気が良くて雇用状態が良いときはほとんど引き揚げて、ちゃんと需給を整理します。そういう意味で、県がしっかりとハローワークの機能を持つことのほうが重要であって、国にハローワークの機能を要請して、どんどんそれをくっつけましょうということであれば、正に私たちが言っている出先機関改革とは反対のことをやってしまうということになるので、御理解を賜りたいと思います。

Q 柳下礼子委員

今の知事のお答えで、ガバナンスが悪い国がやるより方がやったほうがいいということですけれども、ハローワークのノウハウ、職業紹介、あっせんとか、それから実際に私も千葉とか埼玉県のハローワークを視察しましたけれども、現在ワンストップでいろんな相談にも乗っているわけなんです。そういう面では、やはり県としては、ハローワークの持っているノウハウとか経験とか実践はないわけですね。その点については、知事の言っている、県にすぐ移管して、今の就職難に応える

ことができるのかどうか。

それと、女性キャリアセンターの民間職業紹介事業者の委託費用というのが6,417万円、それから中高年支援コーナーが4,300万円、合わせて約1億円なんです。ですから、これがハローワークに来てもらったら無料になるわけなんですね。そういう面で、この1億円があれば、私はヤングキャリアセンターを大宮から新都心に移さなくてもいいし、西武線や東武線の沿線に支所もつくれるというふうに思うんです。それで、女性キャリアセンターと中高年支援コーナーの民間職業紹介事業委託、これは撤回をして、ヤングキャリアセンターの移転を中止して、西部や東部や北部に支所をつくるべきだというふうに考えますが、併せてお答えください。

A 上田知事

国のハローワークの機能やノウハウの蓄積、そういうものは私ども今も活用しております。同じように、国は、例えばワンストップでなぜできるかというと、県が県営住宅だとかのお世話をしている、あるいは生活保護のお世話をしている。こういう機能は、実はハローワークにはないんです。だから、まず基本的には、職を失った人は、時と場合によっては住宅も失っています。そして、もうほとんど預金がないような人は、すぐ生活保護に駆け込まなくちゃいけないんです。そういう機能は、実は地方自治体が持っているんです。だから、職業紹介から就労までの過程の中に住宅あるいは福祉、生活保護、そうしたもろもろの部分を全部できるのは県なんです、あるいは政令市なんです。だから我々がやったほうがいいという議論なんです。したがって、国に、ハローワークを地方に移管したらいかがかということを私たちは言っています。

そして、人数に関しても、例えば景気がいいときハローワークの人数を減らすことはできません。しかし、県では必要な人材を必要なところにそれぞれ振り向けることができます。国は縦割りですから、そういうのを見ていただいて、総合的に判

断していただくのが私は大事じゃないかというふうに考えるところです。

Q 柳下礼子委員

知事のお答えは納得いきませんけれども、次の質問に移ります。

ハローワークの職業紹介事業の地方移管に関する特区申請についてです。

知事は、浦和や大宮のハローワークの一つを県に移管する特区申請を御検討されているようですが、なぜハローワークを県に移管する必要があるのか。千葉のジョブカフェもハローワークも、県が協力し合って、ここでは登録数が6万人、就業率5割以上を実現しています。このような協力の形ではなぜいけないのか疑問です。

知事会での報告も、私、読ませていただきましたけれども、今必要なのは、これは県がやるべき、これは国がやるべきとかという権限争いではなくて、協力して、力を合わせて青年たちの、そして女性たちの、中高年者の職業に対する紹介事業ですね、これをしっかりとやっていくことだと思います。知事は、今後民間にできるものは民間にということで、今回のように1億円も使って民間にやるわけでしょう。民間が、もうできませんよと言えばどうなるんですか。そういう点では、職業紹介事業というのを民間委託したいというお考え方か。特区申請して、そして県に戻ってきたら、今度はそれを全部民間にする考えなのかどうなのか、併せてお尋ねしたいと思います。

ワンストップで身近で便利になるということなんですけれども、現在でもハローワークは、市町村とも協力してワンストップでやっております。それについては認識が違うというふうに思うんですけども、この点についてもお尋ねしたいと思います。

A 上田知事

現制度下で、県も市町村もハローワークと共同して一体的に可能なだけやっているんです。当然なんです。それは不便だからなんです。ハローワー

クだけで仕事をすると、先ほども言ったように、県営住宅、市営住宅のお世話ができない、あるいはまた生活保護の申請ができない。だから、私たちはお手伝いをしながら一体的にやっているんです。

であれば、最初から地方自治体に窓口を設けたほうがはるかに便利だと。また、ガバナンスもいいと。先ほどから言っていますように、スーパーのレジというのは、昼間は3人しかいなかつたりします。夕方は10人ぐらいの列ができます。こ

のように柔軟に地方はできるんですけども、国はそれができない、こういうことを申し上げているんです。

それから、民間の委託の部分ですが、正に、なかなか渡してくれませんから、それであれば、もし浦和か大宮あたりでも一つ県にやらせてくださいと。そして競争させてくださいと。どちらが本当にうまくできるかどうか、そういうことを提案するために特区申請をする予定にしているんです。

7 予算関連議案に対する柳下礼子議員の反対討論

2011年3月15日

日本共産党の柳下礼子です。

まず、討論に入る前に、去る11日午後発生した東北地方太平洋沖地震、津波で亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、負傷者や被災地の皆さんに心からお見舞い申し上げます。

それでは、日本共産党議員団を代表いたしまして、第1号議案、第17号議案、第58号議案及び第69号議案に対する反対討論を行います。

まず、第1号議案「平成23年度埼玉県一般会計予算」ですが、以下申し上げる理由により反対するものです。

第一に、利水上も治水上も建設の根拠が失われている八ッ場ダム建設に、企業局の予算を含めて約55億円、完成の見通しが全く立たない利根川、荒川、江戸川のスーパー堤防建設のために38億6,000万円余の予算を計上するなど、無駄な大型公共事業に多額の予算をつぎ込んでいることです。今、県民から最も強く求められているのは、県営住宅の建設や住宅のリフォーム、耐震補強に対する助成、歩道の整備といった県民生活に密着した公共事業であり、今こそ公共事業の転換を図るべきであります。

第二に、子ども医療費の無料化を中学校卒業まで拡充している自治体が、昨年10月1日現在、入院で52市町、通院で30市町まで広がっている

にもかかわらず、県の乳幼児医療費助成制度の年齢拡大が図られなかつたことです。また、乳幼児医療費助成制度を含む福祉医療制度に係る市町村に対する補助率が、富裕団体と言われる地方交付税不交付団体について、低率に抑えられたままとなっていることも重大です。

第三に、国庫負担率の削減によって市町村国保が厳しい財政運営を余儀なくされているにもかかわらず、2008年度以降、県費単独補助が打ち切られたままとなっていることです。また、後期高齢者医療広域連合から健康診査に対する県補助金の創設を求める要望が出されているにもかかわらず、これを無視して予算措置を講じていないことも問題です。市町村の財政負担の軽減や健診内容の充実と受診率の向上を図る上でも、県費助成を実施すべきであります。

第四に、在宅重度心身障害者手当について、同じ障害者でありながら、65歳以上の高齢者を引き続き新規支給の対象から除外し、差別していることです。介護保険の支給対象になるからといって、高齢の重度障害者から手当を取り上げることは、断じて許せません。

第五に、ヤングキャリアセンターと中高年就職活動支援コーナーを女性キャリアセンターのある男女共同参画推進センターに移転した上、中高年

と女性について新たに民間委託にする職業紹介事業を導入しようとしていることです。埼玉労働局が職員の派遣を前向きに検討するとしているにもかかわらず、中高年と女性のコーナーの職業紹介事業を民間業者に約1億円もかけて委ねていることは、予算の無駄遣いであるだけでなく、職業紹介事業の公的責任を後退させるものであります。国からの権限移譲が職業紹介事業の民間委託化だとすれば、これは利用者本位のワンストップサービスを目的としたものではなく、単なる職業紹介事業を民間に開放するための方便だと言わざるを得ません。

第六に、再編整備の名で県立高校の統廃合計画を推進するものとなっていることです。知事が本心から人材への投資をお考えなら、大学や高校生の留学支援といった一部の生徒、学生に特化した施策ではなく、県立高校の統廃合計画を取りやめ、少人数学級によるきめ細かな授業によって全体の学力アップを図るべきです。

第七に、国の同和対策が終了したにもかかわらず、いまだに人権施策推進や人権教育の名で、同和対策事業を継続していることです。前例にとらわれずに事業を見直すというのが知事の考えではなかったのですか。同和対策事業こそ、真っ先に見直すべき事業であり、直ちに廃止すべきであります。

第八に、私立幼稚園の保育料に対する父母負担軽減補助について、家計急変世帯に対する補助単価を引き上げる一方で、11万人以上に上る一般世帯に対する年間4,000円の補助金を打ち切り、総額で4億円近い予算を削ったことです。保護者から毎年補助単価の大幅な増額を求める声があつ

たにもかかわらず、家計急変世帯への補助増額と引き換えにこの補助を打ち切ったことは、到底許されることではありません。

最後の反対理由は、知事部局の職員170人、教育局職員等61人など、引き続き職員定数を大幅に削減するものとなっていることです。住民の暮らしに密着した地方自治体の仕事と役割がますます大きくなっているのにもかかわらず、公務員の削減を行うことは、結果として県民サービスの低下、職員の意欲や士気の低下につながるものと考えます。

以上申し上げた理由により、第1号議案に反対するものです。

次に、第17号議案「平成23年度埼玉県水道用水供給事業会計予算」については、八ッ場ダム建設関連予算を計上していることから、反対するものです。

次に、第58号議案「平成22年度埼玉県一般会計補正予算（第5号）」についてです。補正予算案では、知事の提案説明にもありましたように、県営公園や県立学校施設の維持改修や、試験研究機関や県立図書館の機能充実のための予算も計上されていますが、県一般職員の給与改定に伴う減額補正が含まれていることから、反対するものです。

次に、第69号議案「平成22年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）」は、八ッ場ダム建設関連予算の補正も含まれていることから、反対です。

以上で私の反対討論を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手起てる）

8 条例その他の知事提出議案及び請願の審査結果に対する山川すみえ議員の反対討論

2011年3月15日

日本共産党の山川すみえです。

日本共産党議員団を代表しまして、第21号議案、第23号議案、第29号議案、第31号議案、

第45号議案、第52号議案ないし第54号議案、第56号議案、第82号議案について異議申立てを認める討論、議請第2号ないし議請第5号、議請

第7号及び議請第8号について審査結果に反対し、採択を求める討論を行います。

最初に、第21号議案及び第45号議案は、関連しておりますので一括して討論いたします。

第21号議案は、事務事業の執行体制の見直しなどに伴い、知事部局や病院局などの職員定数を改定するものです。県立がんセンターの新病院の開設準備のために病院局職員を80人増員することには異存がありませんが、知事部局の職員定数を170人も削減することには賛成できません。同様に、第45号議案では、教育委員会事務局職員の定数を18人削減するものとなっており、反対です。反対理由については、既に柳下議員が第1号議案に対する反対討論で述べておりますので、繰り返しません。

次に、第23号議案は、部局長級職員の管理職手当を10パーセント減額する期間を更に1年間延長するとともに、新たに副部長級職員の管理職手当の10パーセント削減を来年3月31日まで実施するものです。今回新たに減給の対象に加えられる副部長級職員は146人に上り、県税事務所や保健所などの所長もおられます。職員は、定数削減で労働強化を強いられてきた上に、この10年間で給与は平均100万円も引き下げられています。残業手当に替わる管理職手当の削減は、中堅幹部職員の意欲や士気の低下につながるもので、到底認めるわけにはいきません。

次に、第29号議案は、浦和県税事務所と大宮県税事務所を統合する一方、自動車税を納期限内に納付する場合などに限定している収納事務の委託の対象を、全ての科目で可能とするための条例改正であります。しかし、収納事務の委託の対象を全ての税目に広げることは、個人情報の保護の観点から問題があり、反対です。

次に、第31号議案「埼玉県男女共同参画推進センター条例の一部を改正する条例」、同センター内に中高年就職活動支援コーナー埼玉及びヤングキャリアセンター埼玉を移転することに伴い、セミナー室5と、こころとからだの実習室を廃止するものであります。そもそもヤングキャリアセン

ター埼玉を、ターミナル駅の大宮から乗降客の少ないさいたま新都心へ移転すること自体、県民の利便性を損なうものです。同センターは、男女共同参画社会の実現に向けた施策を実施し、並びに県民及び市町村による男女共同参画の取組を支援する目的で設置された施設である。女性の賃金は男性の半分、県議会の女性議員の割合は5パーセントというように、本県の男女共同参画の進捗状況は依然として遅れたままです。男女共同参画の推進のために、センターの役割がますます重要になり、機能強化が求められている今日、センターの縮小は納得がいきません。特に、こころとからだの実習室のように女性の健康問題に着目した独自の施設は、研究次第で様々な活用の可能性を持つ重要な施設です。この部分をヤングキャリアセンターの事務室に転用することは許されません。

次に、第52号議案「広域的水道整備計画を定めることについて」は、秩父市など1市4町を秩父広域水道圏として広域的水道整備計画を立て、将来的に事業の経営統合を目指すものですが、1市4町の水道料金の格差が余りに大きく、現在、料金が低く抑えられている地域では、経営統合によって水道料金の値上げが避けられない状況にあります。住民にとって最も身近な水道事業については、維持管理の効率化などを理由に、12ブロックへの統合先にありきで広域化するのではなく、各市町村の実情に沿った柔軟な対応に努めるべきです。

次に、第53号議案、第54号議案及び第56号議案は、関連しておりますので一括して討論を行います。

いずれの議案も、それぞれの事業に要する経費について関係市町の負担額を定めるのですが、我が党は、いずれの事業についても関連市町に負担を強いることなく、県の責任において事業を遂行すべきであると考えます。

最後に、第82号議案は、昨年3月から無断欠勤した所沢児童相談所主任を、情状も認めずに懲戒免職に相当する非違行為があったと認め、退職手当を全部不支給とする処分に対する異議申立て

を棄却するという処分庁の考えについて質問を受けたものです。異議申立て人の職員が勤務していた児童相談所は、御存じのように虐待案件の増加によって職員の荷重が以前から指摘されてきており、3月から鬱病を発症していたという本人の申立ては、十分根拠があります。また、異議申立てに対する是非を判断するには、処分庁から議会に提出された資料が極めて不十分な上、専門家の意見が付されていないなど、極めてずさんと言わなければなりません。したがって、退職金全部不支給という厳しい処分の妥当性が疑われているところであります。我が党は、職員の異議申立てについては認めるべきと考えます。

続いて、請願についての討論です。

議請第2号及び議請第5号は、いずれも環太平洋経済連携協定、いわゆるTPPへの参加に反対する意見書提出を求める内容の請願であります。審査結果は不採択であります。我が党は採択を求めるものです。埼玉農協中央会から提出された議請第1号の請願でも述べられていますように、我が国が関税撤廃の例外措置を認めないTPP交渉に参加すれば、結果として、農林業をはじめ関連産業を含む地域経済、社会が崩壊することは必至であります。しかも、農産物などの関税撤廃にとどまらず、金融、保険、医療などあらゆる分野に関する我が国の仕組み、基準の変更につながるものであり、国家の安全保障の問題も含め、国の形が一変する可能性があります。よって、TPPへの参加は、日本の将来を危うくするものと言わざるを得ず、議請第2号及び議請第5号については、議請第1号同様採択すべきと考えます。

次に、議請第3号は、国民健康保険に対する国

庫支出金の負担率が削減されてきた結果、市町村国保の財政難と保険税の引き上げによる滞納者の増大を招来しているとして、一、市町村国保に対する国庫負担を増やして、高過ぎる国保税の引き下げを図ること、二、被保険者の負担を増やすことにつながる国保の広域化の押し付けをやめるとの二点について、国への意見書提出を求めたものです。市町村国保の財政難を招いた最大の原因是、加入者の過半数が年金生活者などの無職者で、加入世帯の平均所得が低いにもかかわらず、1984年以来、国保に対する国庫負担を削減したのを皮切りに、国の責任を次々と後退させてきたことがあります。国保は、国の手厚い援助があつて初めて成り立つ医療保険であり、憲法第25条の生存権規定を具現化したものです。よって、議請第3号については、審査結果は不採択であります、採択すべきと考えます。

続いて、議請第4号は、消費税の増税は行わず、食料品を非課税にする意見書を国に提出することを求める内容です。審査結果は不採択ですが、我が党は採択を求めます。消費税は、低所得者ほど重い負担がかかる不公平税制であり、税制の抜本的改革は、負担能力に応じた応能負担の原則を堅持すべきです。大企業のもうけや内部留保が増加の一途をたどる中、勤労者の給与は10年前から減少をし続けています。景気対策としても、今は家計を温める施策こそ拡大すべきであります。

議請第7号及び議請第8号についても、審査結果は不採択でありますが、我が党はいずれの請願も採択すべきと考えます。

以上で私の討論を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手起らる)

9 議員提出議案（意見書・決議）に対する山川すみえ議員の反対討論

2011年3月15日

日本共産党の山川すみえです。

日本共産党議員団を代表しまして、議員提出議案に対する反対討論を行います。

最初に、議第4号議案は、教育基本法と学習指導要領の目標を達成するため、教科用図書選定審議会の答申を踏まえ、教育委員会委員や学校関係

者に、教育基本法及び学校教育法の改正、学習指導要領改訂の趣旨について周知徹底を図ることなどを県教育委員会に求めたものであります。

学校教育が、日本国憲法の理念の下、教育基本法や学校教育法など法の規定に基づいて行わなければならないのは当然であります。しかし、決議を上げるからには、過去の教科書採択において、こうした原則を逸脱して採択された事例があるかどうか、具体的な事実に基づいて論議されるべきものです。ところが、決議案には、教科書採択に当たって原則を逸脱したという事例を何一つ根拠として示しておりません。

また、決議案は、2009年に告示された教科書検定基準を引用するような形で、教科書は、公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民及び我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人育成のため、豊かな情操と道徳心、伝統と文化の尊重や我が国と郷土を愛することなどの教育基本法の目標と一致しなければならないと記述していますが、教科書検定基準は、あくまでも教科書検定の際の基準を定めたものであって、現場における教科書採択の基準を示したものではありません。現行制度の下では、教科書検定に合格しない教科書を採択するなどということは、あり得ないのであります。

しかも、教科書検定基準の中には請願が引用されているような記述はなく、教育基本法に規定された教育の目標も、引用された目標以外に、幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養うこと、個人の価値を尊重して、その能力を伸ばすこと、正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力といった多様な教育的価値を位置付けております。特定の価値のみを抽出して、教育基本法の目標と一致しなければならないと論じること自体、特定の政治的意図の下に出された決議案と言わざるを得ません。県議会が教科書採択の事務執行に当たる県教育委員会に対して、特定の教育的価値のみを取り上げて、最も適した教科書を採択するよう各市町村教育委員会を指導、援助しろと要求することは、教育行政に対する政治の介入を招く

ものであり、到底認めることはできません。

以上申し上げた理由により、議第4号議案には反対です。

次に、議第7号議案は、地上デジタル放送への円滑な移行のために、地上デジタル対応受信機の普及が低い地域に対する啓発活動を重点的に推進することや、デジタル放送に対応していない集合住宅に対するアンテナ設置や施設内配線などの支援策の推進などの施策を国に求めるものです。

政府は、今年7月24日をもって地上アナログ放送を打ち切ろうとしていますが、総務省の地デジ浸透度調査でも、年収200万円未満の世帯の2割以上が地デジに未対応であること、250万世帯に上る80歳以上の高齢者世帯が調査対象から外されているなどから見ても、地上デジタルへの移行に向けた国民の準備が整っていないのは明らかです。したがって、意見書案にあるような対策を講じたとしても、大量のテレビ難民の発生は避けられず、全国市長会も要望しているように、地上アナログ放送の打切りを、国民の準備が整うまで延長すべきであります。地上アナログ放送の延長を盛り込まない意見書には賛成できません。

次に、議第9号議案「万全の領域警備を求める意見書」は、尖閣諸島沖の海上保安庁警備艇に対する中国漁船衝突事件のような領海侵犯などを取り締まるために、万全な領海警備を行うための法整備を早急に実施するよう国に求めるものです。

意見書案では、国際法上の違法行為に対して刑罰権を発動することにより、法秩序の維持を図るとともに、海上保安庁の有する行政警察権限を拡大し、多様な法執行の選択肢を用意することで、機動的、効果的な対応をすべきであるとしていますが、中国漁船衝突事件では、海上保安庁が警察権限を行使して船長らをだ捕しており、現行法の下でも、警備体制の強化によって領海侵犯を厳しく取り締まることは可能であります。多様な法執行の選択肢を用意するなどとして領海警備を行うための法整備を求ることは、結局、自衛隊の出動まで行き着かざるを得ません。今、一部の政党には、領海警備強化の名で、領海警備に自衛隊が

即応できるように領海警備法の制定を主張する向きがありますが、海事事件には警察権限で対応し、軍事的な緊張を高めるような対応をすべきではありません。

以上の理由により、議第9号議案には反対です。

次に、議第11号議案は「教師を信頼し、教師はそれに応える、あたたかな教育環境を回復するための施策を求める決議」とうたっていますが、この決議案が意図するものが何であるのか、文面だけでは理解することができません。

決議案は、懲戒処分の基準について、「教師の情熱を削ぐことのないよう、そこに至る指導の過程など諸条件をより勘案し、個別に判断して、見直すこと」と県教委に求めていますが、具体的にどのような懲戒処分の事例を問題にして見直しを求めているのか、この文面だけでは理解できません

ん。

また、教育局に対して、教師を信頼し、教師はそれに応える、あたたかな教育環境を回復するために、あらゆる施策を講じるよう求めていますが、これもまた極めて抽象的で、具体的にどのような施策を求めているのでしょうか。全く理解に苦しむものです。

議会として決議を提出するからには、県民の誰が見ても理解でき、内容の上でも県議会としての見識が示されるものでなくてはなりません。よって、議第11号議案は否決するのが相当と考えます。

以上で私の議員提出議案に対する反対討論を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手起てる)

10 高校授業料の実質無償化の見直しを求める意見書の提出を求める 動議に対する柳下礼子議員の反対討論

2011年3月15日

日本共産党の柳下礼子です。

高校授業料の実質無償化見直しを求める意見書動議に対する反対討論をいたします。

本動議は、高等学校教育とは義務ではなく、自らの意思で学びたい者が参加する自己決定の場であるとして、高校授業料の無償化は、高等学校教育のあるべき姿ではないと断じておりますが、既に高校への進学率が98パーセントを超え、ほとんどの企業の採用条件が高卒者以上とされている現状を無視した暴論です。

世界に目を転じて見れば、日本も批准している国連人権規約の中で、中等教育と高等教育への無償教育の漸進な導入をうたった条項を留保してい

るのは、日本とマダガスカルのみであります。今や、高校の授業料無償化は世界の流れです。

高校授業料の無償化の以前には、授業料滞納が多額に上り、意欲を持って入学した高校を家庭の事情でやむなく退学しなければならない子供が毎年多数生まれていました。現在でも、私立学校等にはそういった事例が後を絶ちません。保護者の経済力によって子供が学業を断念するような事態は、断じて許されません。我が党は、県立高等学校授業料無償化を堅持した上で、さらに私立学校の授業料無償化に進むべきだと考え、本動議には反対するものです。(拍手起てる)

11 議案及び請願に対する各会派の態度

知事提出議案に対する各会派の態度（会派で態度が異なるもの）

○賛成 ×反対

議案番号	件 名	各会派の態度						採決結果
		共 産 党	自 民 党	民主 党	公 明 党	刷 新 の 会	社 民 党	
第1号	平成23年度埼玉県一般会計予算	×	○	○	○	○	○	原案可決
第17号	平成23年度埼玉県水道用水供給事業会計予算	×	○	○	○	○	○	原案可決
第21号	埼玉県職員定数条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	×	原案可決
第23号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	○	原案可決
第29号	埼玉県税条例及び埼玉県県税事務所設置条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	○	原案可決
第31号	埼玉県男女共同参画推進センター条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	○	原案可決
第45号	埼玉県教育委員会事務局職員の定数条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	○	原案可決
第48号	埼玉県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	○	原案可決
第52号	広域的水道整備計画（秩父広域水道圏）を定めることについて	×	○	○	○	○	○	原案可決
第53号	県営土地改良事業に要する経費の関係市町の負担額について	×	○	○	○	○	○	原案可決
第54号	水辺再生事業等に要する経費の関係市町の負担額について	×	○	○	○	○	○	原案可決
第56号	急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の関係市町の負担額について	×	○	○	○	○	○	原案可決
第58号	平成22年度埼玉県一般会計補正予算（第5号）	×	○	○	○	○	○	原案可決
第69号	平成22年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）	×	○	○	○	○	○	原案可決
第82号	異議申し立てに関する諮問について	×	○	○	○	○	○	※

※処分庁からの情報が十分でなく、判断できない。しかしながら、処分庁の認定が事実であるならば、本件異議申し立ては、棄却すべきである

議員提出議案に対する各会派の態度

○賛成 ×反対

議案番号	件 名	各会派の態度						採決結果
		共産党	自民党	民主党	公明党	刷新の会	社民党	
議第1号	埼玉県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例	×	○	○	×	×	○	原案可決
議第2号	東北地方太平洋沖地震の犠牲者に対する哀悼及び被災者に対する見舞い決議	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第3号	埼玉県議会議員の議員報酬の額の特例に関する条例	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第4号	教育基本法・学習指導要領の目標を達成するため、最も適した教科書の採択を求める決議	×	○	○	○	○	×	原案可決
議第5号	外国資本による土地売買等に関する法整備を求める意見書	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第6号	介護職員処遇改善交付金制度の改善及び恒久化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第7号	地上デジタル放送への円滑な移行を求める意見書	×	○	○	○	○	○	原案可決
議第8号	公共交通機関のバリアフリー化の更なる推進を求める意見書	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第9号	万全の領域警備を求める意見書	×	○	○	○	○	○	原案可決
議第10号	環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への対応に関する意見書	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第11号	教師を信頼し、教師はそれに応える、あたたかな教育環境を回復するための施策を求める決議	×	○	○	○	○	○	原案可決

請願に対する各会派の態度

○採択 ×不採択 ▲継続審査

請願番号	件 名	各会派の態度						採決結果
		共産党	自民党	民主党	公明党	刷新の会	社民党	
議請第1号	環太平洋連携協定 (TPP) への対応に関する請願書	○	○	○	○	○	○	採 択
議請第2号	「TPP参加反対の意見書」提出を求める請願	○	×	×	×	×	○	不採択
議請第3号	国民健康保険制度の改善のため、国への意見書の提出を求める請願	○	×	×	×	×	○	不採択
議請第4号	消費税の増税を行わず、食料品を非課税にする意見書を国に提出することを求める請願	○	×	×	×	×	○	不採択
議請第5号	TPP (環太平洋パートナーシップ協定) へ参加しないことを求める請願	○	×	×	×	×	○	不採択
議請第6号	「夫婦別居・離婚後の親子の面会交流の法整備と支援」について国に意見書の提出を求める請願書	▲	▲	○	▲	▲	▲	継続審査
議請第7号	八ッ場ダム建設を中止し、地元住民のための生活再建、地域再生を求める請願	○	×	×	×	×	○	不採択
議請第8号	埼玉県議会の運営等の課題については議会の正規の機関で審議することを求める請願	○	×	×	×	×	○	不採択
議請第9号	県政調査費の領収書等証拠書類の全面添付を求める請願	○	×	×	×	×	○	不採択